

国際交流員と外国語指導助手が着任



国際交流員
デパオリ・トーマス
Thomas De Paoli

つがる市の皆さま初めまして、私はデパオリ・トーマスと申します。このたび、国際交流員として企画調整課に勤務することになりました。

出身地ニューハンプシャー州は、アメリカの北東部・ニューイングランド地方に位置しており、わずかですが大西洋に面しています。実家はその海岸線にあり、思う存分に四季を楽しめるところです。ニューイングランドは大雪で知られていますが、つがる市ほどは降らないと思います。

幼い頃から東洋のあちこちに住んだ経験を持つおじさんに日本の文化を紹介してもらい、大学に進学してからは、日本語と日本文学を中心に勉強しました。迷いがちの私に刺激を与えてくれたおじさんに、いまだに感謝しています。

これからつがる市の皆さまと交流して、国際交流を深めることに努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

初めまして。私の名前はマリア・パンティンです。トリニダード・トバゴ共和国出身です。今回が初めての来日で、青森県・つがる市で体験することは、何もかも初めてです。

つがる市に来てまだほんのわずかですが、つがる市の美しさや人々が温かく受け入れてくれることに驚いています。

今は、早く学校で英語を教えたくてたまりません。また、自分の文化をつがる市の子供たちに知ってもらうことも楽しみです。私は、日本の文化や日本語について多くのことを学びたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

外国語指導助手

パンティン・マリア・セリーヌ

Pantin Maria Celine

稲垣・車力地区の小中学校を担当



マイナポータルが運用が始まりました!

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナンバーカードを使って、自宅のパソコンやスマートフォンから、子育て等に関する行政手続きの電子申請ができるようになります。

●ぴったりサービス（行政サービス検索と電子申請）

児童手当の請求、保育施設等の利用申し込み、妊娠の届け出など、子育てに関する手続きの申請ができます。

●やりとり履歴（情報提供等記録表示）

あなたの個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

●マイナポータルの利用には、マイナンバーカードと以下の①もしくは②の環境が必要です。

①インターネットに接続されたパソコンとICカードリーダー（マイナンバーカード対応）

②マイナンバーカード対応機種のスマートフォン

※市役所1階にマイナポータル専用端末を設置していますので、上記の環境をお持ちでない方はご利用ください。

※マイナポータル利用希望の方でマイナンバーカードをお持ちでない方は、カードの申請をお願いします。

【問い合わせ先】マイナポータルについては総務課 電話42-2111（内線440）

マイナンバーカード申請については市民課 電話42-2111（内線265）



広 告

平成30年度産 飼料用米生産者様募集中!!

買取単価: **17円/kg(もみ米)**
※別途諸経費あり



NORTHERN STOCK ACTIVITIES under the local stock sales at Tsugaru, Aomori Prefecture, are managed by Kimura Farm. For a complete and correct list of products, please visit our website.

Kimura Farm

飼料課:0173-22-6875
平日9:00~16:00

ご不明な点が、
ございましたら
お気軽にご連絡下さい。
担当:一戸、島



広 告

9月16日 リニューアル



DECORTÉ **AQ** - デコルテ AQ -

肌感度を磨くスキンケア
化粧品の効果を最近感じられない方へ
5,000円~20,000円

予約特典:1品お買上毎に1ヶ月分コットンプレゼント

つがる美人づくり

営業時間 9:00~18:00

マイモト

木造有楽町

TEL42-2118

「縁結び♥ボードゲーム大会」参加者募集!

結婚を希望する男女の出会いの場を創出するため、出会いイベント「つがる市コン」を3カ月連続で開催します。第2弾は「縁結び♥ボードゲーム大会」!!ボードゲームを遊びながら、たくさんの方と仲良くできる出会いイベントです。ボードゲーム婚活のプロ、西山えり香氏を司会にお呼びしておりますので、ボードゲームに詳しくない方も安心してお申し込みください。皆さんの参加をお待ちしております!

日時 10月27日(金) 18時~20時45分 (17時30分受付開始)

場所 イオンモールつがる柏 2階イオンホール

内容 ボードゲーム、トーク、連絡先交換など

募集対象 独身の20歳~35歳の方で、男性はつがる市または近隣市町に在住・在勤の方。女性は居住地・在勤地は問いません。
(近隣市町:五所川原市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町)

募集人数 男女各10人 (定員になり次第締め切り)

参加費 おひとり様1,500円 (飲食代込み、当日頂戴します)

※詳しくはお問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

【申し込み・問い合わせ先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61番地1 地域創生対策室

電話42-2271(直通) FAX42-3069

E-mail happy@city.tsugaru.aomori.jp

申込方法

下のQRコードを読み取り、申し込みフォームからお申し込みください。また、電話、FAX、E-mailで申し込みの場合は、
①氏名 ②性別 ③生年月日
④住所 ⑤電話番号 ⑥職業
をお伝えください。

申込期限 10月20日(金)



QRコード

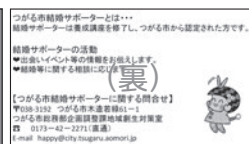
つがる市結婚サポーターが素敵な出会いを応援します!

多くの人が一度は考える“結婚”、そして“結婚相手との出会い”は、人生の中で一つの転機となります。

市が実施した調査では、未婚者の約7割の人が「結婚したい」と考えているにもかかわらず、結婚していない理由として約3割の人が「適当な相手にめぐり合わない」と回答しています。

こうした中、市では独身男女の出会いを応援する22人の「結婚サポーター」が活動しています。各地域や職場等で出会いイベントのご紹介や結婚等に関する相談などを行いながら、「出会いが欲しいけど一歩踏み出せない」というあなたを応援しますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2271 (直通)



結婚サポーターが携帯する名刺

除排雪業務臨時職員を募集します

募集期間 9月14日(木)から9月27日(水)

募集人員 欠員の補充のため、森田地区1名、稲垣地区1名

募集要件 次の要件全てに該当する方

①市内に居住している方 ②健康な方 ③大型特殊免許を有している方 ④車両系建設機械運転技能を修了した方 ⑤重機運転経歴3年以上の方 ⑥平成29年4月1日を基準に年齢65歳未満の方

任用期間 平成29年12月1日から平成30年3月31日まで

就業時間等

	降雪時	非降雪時
就業時間	4:00~12:45	8:30~17:15
休憩時間	8:15~ 9:15	12:00~13:00

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)

必要書類 ①除排雪業務臨時職員雇用申込書 ②住民票抄本 ③運転免許証写し ④車両系建設機械運転技能講習修了証写し ⑤健康診断書 (3カ月以内のもの) ⑥市税について滞納がない旨の証明書

※①⑤の様式は土木課にあります。

採否の決定通知 選考委員会の審査終了後、10月20日(金)までに通知します。

【申し込み・問い合わせ先】 土木課 電話42-2111 (内線393・394)

市営住宅〈空家〉入居者募集

公営住宅〈空家〉

団地名	戸数	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
つきみの団地	3	H13～16	森田町森田月見野300-2～3	木造平屋1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	20,200～40,900

団地名	空家番号	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
かしわ団地	38	H19	柏桑野木田幾世35-9	木造平屋1戸建2LDK	○	○	○	○	○	下水道	24,000～47,200
鶴野団地	6	H4	柏桑野木田鶴野7-2	木造2階5連戸3DK	○	○	○	○	○	下水道	19,300～37,900
屏風山団地	B-2	H13	車力町屏風山1-98	木造平屋1戸建2LDK	○	○	○	○	○	下水道	19,200～37,800

特定公共賃貸住宅〈空家〉

団地名	空家番号	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
第2月見野丘団地	特1号	H18	森田町森田駒ヶ淵30-16	木造平屋1戸建3LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	40,000～70,000

募 集 期 間 9月19日(火)～9月25日(月) ※入居可能日は11月上旬となります。

申 請 資 格

①現に同居し、または同居しようとする親族がいること(満60歳以上の高齢者等は単身入居可)
 ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(公営住宅:月額158,000円以下※裁量あり)
 (特定公共賃貸住宅:月額158,000円を超え487,000円以下) ③税の滞納がないこと(同居予定者を含む) ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申込みはできません) ⑥暴力団でないこと(同居予定者を含む)
 ※裁量世帯とは(公営住宅)
 「子育て世帯」 申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯
 「高齢者世帯」 申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯
 「障害者世帯」 申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯
 ・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)

必ず必要な書類等

①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります) ②マイナンバーカードまたは通知カード(入居予定の世帯全員分) ③運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方)
 ④申請者の印鑑(認印) ⑤入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し
 ※現在の居住場所や家族構成によってはその他の書類が必要となります。詳しくは建築住宅課の窓口でご確認ください。

決 定 方 法 応募書類について審査のうえ、10月中旬の選考により決定します。

そ の 他 ①入居者で選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2名(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。 ②事前相談は、随時受け付けています。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線383・386)

●市営住宅での「ペット飼育、一時預かり、餌付け」は禁止です

市営住宅は多数の世帯が居住する共同住宅です。入居者の中には、動物アレルギーを持つ方や、動物の苦手な方がいます。また、犬、猫、鳥などのペットの飼育は、糞尿の悪臭、鳴き声、咬傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となりますので、市営住宅ではペットの飼育、一時預かり、餌付けを禁止しています。

市税等は納期内に納めましょう

9月は

- 「固定資産税」第3期
- 「後期高齢者医療保険料」第3期
- 「住宅使用料」
- 「農業集落排水処理施設使用料」
- 「利用者負担額(保育料)」
- 「国民健康保険税」第3期
- 「介護保険料」第3期
- 「公共下水道使用料」
- 「公共下水道受益者負担金」の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111 (内線222)

子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します

中学生以下の子どもさんのインフルエンザ予防接種費用を助成します。幼児や小児がインフルエンザに罹患すると、まれにインフルエンザ脳炎・脳症等が起きることがあります。インフルエンザワクチンを接種しておくと、重症化予防が期待できます。

対象者 接種日現在、市に住民登録されている生後6カ月から中学生(相当年齢15歳まで)までのお子さん
※対象者には、9月末までに「つがる市子どもインフルエンザ予防接種予診票」等を送付します。

実施期間 平成29年10月1日から平成30年1月31日
(各医療施設で接種開始日が違いますので、直接医療施設へご確認ください)

助成額、助成回数

- ・生後6カ月(接種日当日)以上13歳未満：助成/2回
- ・13歳以上の中学生：助成/1回

※助成額の上限：1回目2回目、各4,500円

※詳しくは、対象者に送付される予診票等をご確認ください。

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111 (内線303)

国民健康保険課 からのお知らせ

交通事故にあったときの届け出について

交通事故などの第三者による行為(自分以外の人原因)でけがなどをしたときは、損害賠償であり医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、国保を使ってお医者さんにかかることができます。この場合、国保が一時的に医療費(自己負担分を除く)を立て替えたあとで加害者に費用を請求します。ただし、示談を済ませたりすると国保が使えなくなる場合がありますので、示談の前に必ず国民健康保険課にご連絡ください。

【届け出の手順】

①警察に届け出る
※事故証明書を
もらってください。



②国民健康保険課の窓口へ届け出る
※事故証明書、印鑑、保険証、マイナンバーがわかる書類、
顔写真付きの身分証明書(免許証など)をお持ちください。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線272)

国民年金係 からのお知らせ

受け取る年金額が増える 「付加保険料」の納付がおすすめです



国民年金の定額保険料(月額16,490円)に加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、「200円×付加保険料を納めた月数」となります。

なお、付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなり、後日納付書が送られます。定額保険料と付加保険料を納付期限までに納めることになります。

注意点

- ・付加保険料の納期限は、翌月末日です。月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。
- ・付加保険料の納付をやめる場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

【年金についての問い合わせ先】つがる市市民課 電話42-2111 (内線261・267)

弘前年金事務所 電話0172-27-1339 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

※裁定請求など給付に関わる相談は、移動年金相談日をご利用ください。

移動年金相談日 日時 9月27日(水)、10月25日(水)、11月22日(水) 10時～15時
場所 つがる市役所2階相談室 ※事前の予約が必要です。
予約先電話番号 0172-27-1309 (弘前年金事務所 お客様相談室)